# ショートステイ（空床型）ご利用の方へ

医療法人資生会　自立訓練施設　蓮げ荘

対象者　精神に障がいをお持ちの方と一緒に暮らしながら生活を支えている方が、婚葬祭や病気のために一時的に生活を支えるのが難しくなったときなどにご利用いただけます。
☆詳しくは職員にお問い合わせください

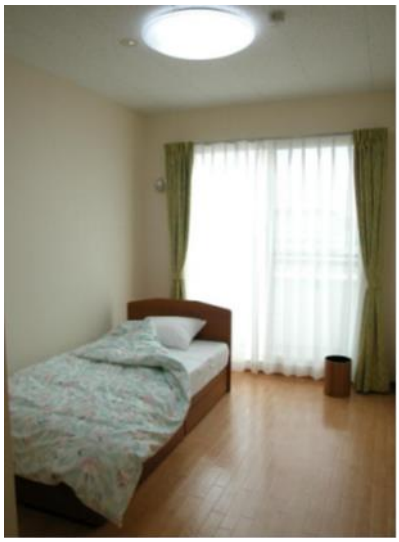

## 利用料金について※利用料・・・介護給付費対象サービス

| 利用料（日額） | |
|---|---|
| 区分 | |
| 6 | 9230円 |
| 5 | 7840円 |
| 4 | 6480円 |
| 3 | 5830円 |
| 2 | 5090円 |
| 1 | 5090円 |

利用日数の計算ついて

| 利用期間 | 日数 |
|---|---|
| 1泊2日 | 2日 |
| 2泊3日 | 3日 |

○障害者自立支援法による
「障害福祉サービス受給者証」が必要です。
各市町村の障がい者担当窓口へお申し込みください
○事前に蓮げ荘とのショートステイ利用契約が必要です。

※各自の負担上限額に応じて、利用料金は変わります。

＜実費負担＞（利用料金・食事代）
利用料金（部屋代等）　１日　２５０円　　冬期間（１１月～3月）　１日　３５０円

非課税世帯　朝食２７０円　昼食３７０円　夕食３７０円（土曜日昼食は出ませんのでご了承下さい）
課税世帯　　朝食２７０円　昼食３７０円　夕食３７０円

※空床型のため、本体施設（定員20名）が満床の場合利用できません。

居室の設備・備品　（２Ｆ・１人部屋）
- 寝具一式
- テーブル、ベット、収納（戸袋・内部に衣類タンス付）
- ＴＶ

起　　床　　午前　７時　　（音楽をかけます）

消　　灯　　午後１１時　（特に早朝、夜間は他の利用者の安眠を妨げるような行為は慎んで下さい。）

門　　限　　午後９時（防犯上玄関を施錠します）

食　　事　　１日３回食事の提供をします。（有料）

- 時間帯が決まっていますので、この時間帯の中で食事をするようにして下さい。
- 使用した食器や調理器具、テーブルなどはきれいにし、元の通りにして下さい。
- 食事がいらないときは、所定の用紙に記入して提出してください。

入　　浴　　毎　日　午前７時００分から午後１１時まで

喫　　煙　　所定の場所で喫煙して下さい（灰皿を設置してあります）
喫煙時間　午前7時～午後9時まで

面　　会　　面会は施設に届け出をしてからお願いします。
◦ 面会時間：午前９時から午後７時までです

外　　出　　外出する時には、外出簿への記入をお願い致します。

健康保持　　体調がすぐれないときには、遠慮なくスタッフに相談下さい。

禁止事項　　下記の通り禁止事項を定めております。

◦ 飲酒について　利用中の飲酒は禁止です。
◦ 喫煙について　施設内は所定の場所以外禁煙です
◦ 金銭、物品等の貸し借り
◦ 居室内での火気の使用（炊事、喫煙など）
◦ 他の入所者や施設に迷惑をかける行為（喧嘩、口論、泥酔等）
◦ 施設の秩序、風紀を乱し、また安全衛生を害すること
◦ その他、規則で定められた禁止行為

金銭・貴重品の管理
◦原則として利用者御自身の責任で管理して頂きます。
◦但し、利用者、ご家族の方からの特別の申し出があった場合、施設で管理させて頂くことがあります。（費用はかかりません）

そ　の　他
◦ 掃除機を用意しておりますので、必要なときはスタッフに申し出てください。
◦ 共用の場所は一人一人がみんなのために清潔、整理整頓を心がけて下さい。
◦ 洗　濯・乾燥機の使用時間（午前７時から午後１１時まで利用できます）
◦ 洗　濯　　全自動洗濯機　一行程（ 洗 濯→ すすぎ→ 脱 水 ）　無料
◦ 乾燥機　　３０分　　１００円

## ＜利用時に必要な物＞
・障がい福祉サービス受給者証　　・印鑑（シャチハタ可）　　・利用料金

準備していただく所持品（推奨）　※当案内書に記載のない物品、事項については遠慮なく相談してください。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 寝　具　類 | 施設で用意します | | | |
| 食　器　類 | □ コップ | | | |
| 洗面道具 | □ 洗面器 | □ 洗顔フォーム | | |
| 整容・整髪 | □ 歯ブラシ | □ 歯みがき粉 | □ ドライヤー | |
| | □ クシ・ブラシ | □ シャンプー | □ ひげそり | |
| タオル類 | □ タオル | □ バスタオル | | |
| 着替え | □ 普段着 | □ 下着 | □ パジャマ | |
| 履き物類 | □ 上履き | | | |
| お　　薬 | □ 処方されたお薬 | | | |
| そ　の　他 | □ 本　□ ラジオなど（イヤホン）　　など | | | |

持ち込み禁止　ー　危険物（火器類・刃物）　動物（ペット等）　周囲に影響が出る物
※判断が難しい物がありましたら、まずは職員にご相談ください。